

## 令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省(林野庁)

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
3-1 林野庁(非公共) ○ 林業の成長産業化							
・林業成長産業化総合対策のうち 林業イノベーション推進総合対策(拡 充)	1,050,270	967,308	△ 82,962	92.1%	-	-	林業イノベーション現場実装推進プログラムを実現するため、 産学官のトップランナーからなるプラットフォームを構築すると ともに、自動化機械や新素材等の戦略的技術開発・実証、スマー ト林業や先進的造林技術等の開発技術の実装、森林資源デジ タル管理や高度技術者育成等の普及に向けた環境整備を実 施。
・林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対 策(拡充)	8,603,809	8,185,373	△ 418,436	95.1%	-	-	意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的 な林業経営を確立するため、主伐と再造林を一貫して行う施 業、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、木材加工 流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推 進。
・林業成長産業化総合対策のうち 現場技能者キャリアアップ・林業労働 安全対策	395,597	383,220	△ 12,377	96.9%	-	-	効率的かつ効果的な木材生産を実現するため、林業の現場を 管理する班長クラスの責任者やこれからの林業経営を担う人材 の育成、林業労働安全を推進するための取組等を支援。
・森林・山村多面的機能発揮対策	1,353,044	1,404,063	51,019	103.8%	-	-	・森林の多面的機能発揮とともに関係人口の創出を通じ、山村 地域のコミュニティの維持・活性化を図るため、地域の活動組織 が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を 支援。
・「緑の人づくり」総合支援対策	4,685,649	4,657,832	△ 27,817	99.4%	-	-	新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する 給付金の支給を行うとともに、就業への関心を高めるためのス マート林業の技術の普及啓発、森林経営管理制度の運用に当 たって市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組 む。

## 令和3年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省(林野庁)

(単位:千円)

事 項	令和2年度 当初予算額	令和3年度 概算決定額	対前年度 増減額	対前年度比	令和2年度 補正予算額	うち 第3次補正	備 考
	(A)	(B)	(B-A)	(B/A)			
・シカ等による森林被害緊急対策事業 (拡充)	159,539	128,670	△ 30,869	80.7%	-	-	シカ被害の甚大化を防止するための林業関係者によるシカの捕獲効率向上対策の実施やICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証、国有林野内の奥地天然林等において国土保全のための効率的なシカ捕獲事業を実施するとともに、近年、顕在化しつつあるノウサギ被害の対策手法の検討を実施する。
・新たな森林空間利用創出対策	120,532	81,792	△ 38,740	67.9%	-	-	地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組等を支援。
・山村活性化支援交付金 (再掲)	784,367	784,367	0	100.0%	-	-	山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援。
3-2 林野庁(公共) ○農林水産業の基盤整備 ・森林整備事業	122,261,000 ※	124,803,000	2,542,000	102.1%	49,600,000	49,600,000	森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、間伐や主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進。
・治山事業	60,703,000 ※	61,948,000	1,245,000	102.1%	46,100,000	46,100,000	集中豪雨等により発生した荒廃山地等の復旧整備、津波に強い海岸防災林の整備を通じ、地域の安全・安心を確保。
・農山漁村地域整備交付金 (再掲)	94,275,000 ※	80,725,000	△ 13,550,000	85.6%	-	-	地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等である。また、各事業の予算額の中で、振興山村分として明確な区分ができないものについては、全国分を一括計上している。

注2) ※ この他に、「臨時・特別の措置」として、森林整備事業 159億円、治山事業 208億円、農山漁村地域整備交付金 42億円を計上している。